

富田林

No.251 9月定例会号

議会だより



市議会議場お別れ会（富田林市少年少女合唱団コンサート）

次回定例会日程 > 令和5年第4回（12月）定例会の予定

12月 4日 月	本会議（議案上程）
12日 火	本会議（一般質問）
13日 水	
14日 木	本会議（議案質疑）
18日 月	総務文教常任委員会
19日 火	建設厚生常任委員会
20日 水	予算決算常任委員会
22日 金	本会議（委員長報告）

※いずれも午前10時開会予定

contents

第3回定例会の概要	2
常任委員会審査	3
4年度決算の審査概要	4～5
一般質問	6～11

富田林市議会

検索



www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai

人事案件

議会では、次の方の任命について、全会一致で同意しました。

▼教育委員会委員

○水本 哲也 氏

条件案件

▼市税条例の一部改正

地方税法等が改正されたことに伴い、森林環境税を個人市民税と一体として取り扱うこと等や、長寿命化に資する大規模改修を行ったマンションに係る税額の特例措置創設（わがまち特例）について所要の改正をし、併せてその他所要の規定整備をするものです。（詳細は課税課まで）

▼情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定

本市DX戦略において、行政手続のオンライン化推進を掲げており、国においてもデジタル手続法が制定されていることから、これまで書面等で実施していた行政手続等に関し、個別の条例改正をすることなく、

オンラインによる手続を可能とするため制定するものです。（詳細はデジタル推進室まで）

▼多文化共生・人権プラザ条例の制定

地域福祉の向上を図り、市民の人権が尊重される街の実現に資することを目的として、富田林市立多文化共生・人権プラザの設置にあたり、その設置、名称や位置、休館日、実施事業、使用料等を設定するため制定するものです。（詳細は人権文化センターまで）

▼国民健康保険条例等の一部改正

健康保険法等が改正されたことに伴い、出産被保険者に係る産前産後期間の保険料の減額を新たに規定し、一般被保険者に係る基礎賦課総額について、出産被保険者に係る産前産後期間の所得割及び被保険者均等割保険料を減額することや、地方税法等が改正されたことに伴う条ずれによる文言整備のため、所要の改正をするものです。（詳細は保険年金課まで）

補正予算

《一般会計》

補正予算(第七号)は、多文化共生・人権プラザ施設管理等委託料など多文化共生・人権プラザに係る債務負担行為補正や、消防広域化に伴う初期費用負担の補正、本年四月の人事異動に伴う人件費の補正、令和四年度事業確定に伴う精算金の補正が主なものです。

補正予算(第八号)は、国の法改正に伴う産前産後期間における国民健康保険料の軽減措置による繰り出し金の増額補正です。

《特別会計・企業会計》

特別会計および企業会計の補正予算は、本年四月の人事異動に伴う人件費の補正や令和四年度事業確定に伴う精算金の補正が主なものです。

また、国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)については、国の法改正に伴う産前産後期間における国民健康保険料の軽減措置による保険料減額やシステム改修を行うための補正が主なものです。

決算

《一般会計》

一般会計決算は、歳入が前年度比四・五%減の四百六十四億二千五百一十一万円、歳出は五・〇%減の四百五十二億五千八百四十九万九千円となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源二億七百十三万九千円を差し引いた実質収支額は九億五千五百八十七万二千円、黒字となり、ここから前年度繰越金八億五千二百四十一万九千円を差し引いた単年度収支額でも一億三百四十五万三千円の黒字となりました。

なお、翌年度への繰越財源は、ケアセンター施設設備の改修工事や、多文化共生・人権プラザ整備に係る費用が主なものです。

五特別会計の決算額は、歳入総額二百六十七億三千八百八十六万円、歳出総額二百六十二億三千八百八十五万九千円となり、翌年度繰越財源はなく、実質収支は全体で四億七千五百万円の黒字決算となりました。

《水道・下水道事業会計》

水道事業会計の収益的収支における事業収益は、前年度比六・八一%増で二十四億五千七百九十二万六千円となり、事業費用は、五・二三%増で二十二億四千三百八十三万円となり、その結果、二億千四百九万五千円の黒字決算となりました。

また、下水道事業会計の収益的収支における事業収益は、前年度比二・六%減で三十億二千二百九十四万五千円となり、事業費用は、〇・九一%減で二十八億四千二百一十一万九千円となり、その結果、一億七千八百二十二万六千円の黒字決算となりました。

その他

▼柏原羽曳野藤井寺消防組合への加入に関する協議

河内長野市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町及び千早赤阪村との消防広域化に向けて、柏原羽曳野藤井寺消防組合へ加入し、新たに大阪南消防組合とすることについて、関係市町村と協議するもの。

議会日誌

八月	22日 議会運営委員会 全員協議会
	29日 第三回定例会開会 (上程) 議会運営委員会
九月	6日 定例会二日目 (一般質問)
	7日 定例会三日目 (一般質問) 広報委員会
	8日 定例会四日目 (議案質疑) 議会運営委員会
	12日 総務文教常任委員会
	13日 建設厚生常任委員会
	20日 予算決算常任委員会
	21日 予算決算常任委員会
	26日 定例会五日目 (委員長報告) 議会運営委員会 全員協議会
十月	
十一月	2日 議会運営委員会 広報委員会 幹事長会



市税条例の一部改正

問 都市計画税について、納税額の計算はどうなっているか。

答 固定資産税の評価額に〇・三％の税率を掛けたる額となる。

問 本市における年末調整事務をデジタル化するのについて聞く。

答 既に導入している自治体では、業務が効率化され、時間外勤務の大幅削減につながったと聞くが、入力作業等で申請を担当する職員の負担が大きくなる可能性もあるため、先進自治体の事例を参考に調査研究していく。

情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定

問 本条例は、書面による手続とされているものについて、個別の条例改正を行わずにオンライン化することと可能とするものだが、直近でデジタル化が考えられる住民サービスは何か。

答 一例を挙げると、国民健康保険加入者を対象とした人間ドックでは、現在、申込書に記入したものを窓

口で受付しているが、オンラインでも申込みが可能となる。

多文化共生・人権プラザ条例の制定

問 本条例では、施設使用料が明記されているが、これまでの人権文化センターでは、登録団体は無料で利用できた。使用料設定の根拠について聞く。

答 近年に建設した市の施設や他市の隣保館等の使用料を参考に設定した。本施設は隣保館機能もあるため、できるだけ低額な料金設定に務めている。

問 富田林市きらめき創造館のTopicのような愛称は考えているのか。

答 多文化共生・人権プラザを広く市民に知ってもらう、親しみを持って気軽に利用してもらえようという愛称をつける予定であり、一般公募により決定したいと考えているが、募集方法などは今後調整していく。

柏原羽曳野藤井寺消防組合への加入に関する協議

問 消防広域化の効果について、災害現場到着時間

の短縮とあるが、具体的に想定している地域はあるか。

答 広域化後の現場到着時間短縮エリアについて、柏原羽曳野藤井寺消防組合の羽曳野出張所に近い羽曳野市との境界付近や、河内長野市消防本部の千代田地区にある北出張所に近い河内長野市との境界付近は短縮が図れるものと考えている。

問 広域化する消防事務から消防団に関する事務は除かれ、市の所管となるが、これまでの消防と消防団との関係性は崩れないか。

答 消防団は、地域に密着しながら消防防災活動を行う特性上、広域化には含まれていないが、災害発生時には消防本部と相互連携を図る必要があるため、広域化後も消防団担当部局へ常時職員を派遣する。また、各種訓練、行事等についても、これまでと同様に協力体制を維持していく。

国民健康保険条例等の一部改正

問 本条例改正は、産前産後の出産被保険者に対する国民健康保険料の軽減措置実施に伴うものだが、軽

減額、対象期間、手続方法等について聞く。

答 軽減額は、出産被保険者に係る所得割保険料と被保険者均等割保険料の一定期間免除として、今年度の本市予算上では総額三百八万円の見込んでいます。対象期間は、単胎妊娠では出産の前月から四カ月間、多胎妊娠では出産の三カ月前から六カ月間となる。手続方法は、世帯主等からの申請によるが、窓口や郵送、インターネットからの申請に対応できるよう準備を進めている。

一般会計補正予算(第七号)

問 外国人市民相談窓口委託料について、相談窓口の内容や体制について聞く。

答 外国人市民相談窓口は、令和六年四月一日オープンの多文化共生・人権プラザに新たに設置を予定しており、本市在住の外国人市民が日常生活で感じている不安や困り事の解消を支援するもので、曜日によって異なるものの日本語、英語、中国語、タイ語、ベトナム語の五カ国語に対応し

ていく。また、相談内容によっては病院やハローワーク等への同行支援など、関係機関と連携を図っていく。

問 多文化共生・人権プラザにおいて、施設管理等や相談業務等を委託することだが、委託先の選定方法について聞く。

答 多文化共生・人権プラザ施設管理等委託料については、指名競争入札を予定している。

問 戸籍事務の戸籍事務内連携業務委託料について、戸籍の事務内連携による市民への影響について聞く。

答 本人等の戸籍について、本籍地以外の市区町村でも戸籍謄本などの請求が可能とする戸籍証明書などの広域交付の実現や、行政機関への戸籍謄本などの証明書の提出の省略が可能となる等である。

問 常備消防管理事業において、消防広域化に伴う初期費用とあるが、主にごのようなものか。

答 国より男性職員の育児休業の取得促進の取り組みが求められているが、令和四年の男女職員の育児取得率や取得期間について聞く。

答 令和四年度では、対象となる男性職員の一七・九％が育児休業を取得しており、女性職員では対象者の百％が取得している。取得期間については、男性職員では八三・三％が一カ月以下、残りの一六・七％が一カ月から三カ月以内の取得となっている。女性職員では、三カ月以下の取得者はおらず、八一・四％が一年以上取得している。

問 令和四年度では、対象となる男性職員の一七・九％が育児休業を取得しており、女性職員では対象者の百％が取得している。取得期間については、男性職員では八三・三％が一カ月以下、残りの一六・七％が一カ月から三カ月以内の取得となっている。女性職員では、三カ月以下の取得者はおらず、八一・四％が一

以上取得している。得期間については、男性職員では八三・三％が一カ月以下、残りの一六・七％が一カ月から三カ月以内の取得となっている。女性職員では、三カ月以下の取得者はおらず、八一・四％が一



決算関係議案については、予算決算常任委員会に付託し、今期定例会中に審査が行われました。
ここでは、審査における主な質疑をとりあげます。

一般会計

歳入

問 とんだばやしふるさと基金取崩金について聞く。

答 とんだばやしふるさと基金取崩金は、本市に寄附されたふるさと寄附金をとんだばやしふるさと基金条例に基づき基金に積み立て、寄附者の想いに沿った事業の財源として活用する際に取り崩しをするもの。

問 資源ごみ売払収入について、奈良市のように内訳を公表することで、市民の環境意識の向上につながるかどうか。

答 本収入は、市の貴重な収入であり、環境負荷を軽減させるうえで非常に重要な施策でもあるため、市民の環境意識向上につながるよう、リサイクル結果の公表を検討していく。

問 不動産売払収入の内訳と売却経緯について聞く。

答 不動産売払収入の内訳は、旧第二自転車等保管所の跡地売却収入が四十五万円で、他四件は里道水路等の公用廃止に伴う売却収入で五百六十六万九千五百円である。保管所跡地は一般競争入札により売却しており、公用廃止した里道水路等は、土地隣接者から隣接地と一体利用するための売払申請があり、随意契約により売却している。



歳出

総務費

問 ふるさと寄附金事業について、広告料の内容と効果を聞く。

答 楽天ふるさと納税サ

イトに広告掲載したもので、サイトの総合ランキングページまたは寄附者が興味を持つ検索ワードに連動した。本市の返礼品広告を表した。広告から寄附完了に至った実績は百五十四件、百七十六万七千円となり、投資額七十九万九千五百十四円を上回ったため、一定の効果があつたと考える。

問 防犯灯補助事業の負担金補助及び交付金について聞く。

答 市民の安全確保をはかるため、町会や自治会などで管理する防犯灯の維持管理費や設置費の一部に対し、補助金を交付するもの。

問 防災対策事務の委託料について、昨年度は令和三年度と比べて大きく減額されているがなぜか。

答 新型コロナウイルス感染症対策「新型コロナウイルス対策用品送付事業委託業務」が終了したことに伴い、大きく減額したものの。

問 新庁舎整備事業の新庁舎オフィス環境整備業務の概要について聞く。

答 快適で機能的なオフィス環境を整備するため新庁舎のレイアウト作成

民生費



や、これに伴う机や椅子などの什器備品の調達・廃棄などの整備計画、新庁舎建設中の仮移転先のレイアウト作成などを委託するもの。

問 民間保育所等運営費補助事業について、補助している事業の内容を聞く。

答 全額補助ではないが、三歳以上児の給食補助、園外保育などの行事補助、紙おむつの処分費補助、本市独自の保育士一人に対する一歳児の配置基準を国基準の六人から五人に充実する

問 ファミリーサポートセンター運営事業について、事業概要を聞く。

答 仕事と家庭の両立を

支援する事業として、子育て援助を希望する人と援助したい人が会員となり、アドバイザーのコーディネートにより、子育ての相互援助活動を行っているほか、会報誌の発行や講習会を開催している。

問 親支援事業について、令和四年度の委託料減少の理由を聞く。

答 本事業は、本市以外の参加者も無料で受け入れているが、近年、本市参加者が減少し近隣市参加者が増加していたため、近隣二市へ事業費用負担の予算確保を依頼したところ令和四年度は一市と共同実施することができた。当時合意できなかった一市の費用負担分は市に請求しないことで事業委託先と協議できたため、その分の減少となる。

問 老人憩いの家管理運営事務について、老人憩いの家における施設の課題、運営上の課題を聞く。

答 十一施設中、九施設が建築後三十年を経過しており、施設内の設備も老朽化による故障が多く、その

都度、修繕や交換など行っている。また、管理運営を委託している「老人憩いの家運営委員会」における、地域の担い手の不足や高齢化などの課題もある。



問 学童クラブ施設整備事業について、学童クラブのトイレの設置状況について聞く。

答 プレハブ専用室の学童クラブは、学童クラブの建物内にトイレを設置しているが、学校の余裕教室を活用した学童クラブでは、学校施設のトイレを活用しているところもある。

問 福祉会館管理運営事業について、経年劣化した設備や備品の更新等の状況や課題について聞く。

答 総合福祉会館は築四十年が経過し老朽化が進んでおり、施設や備品等に



不具合が発生した際は指定管理者と協議して対応しているが、現在、陶芸窯が経年劣化により故障し、使用を停止している。また、経年劣化への対応では、空調設備の更新を予定している。す



問 こども食堂支援事業について、コロナ禍により運営形態に影響はあったか。

答 休止を余儀なくされた団体もあったが、テイクアウト方式で提供する団体や、オンラインによるつながりを育む団体、感染対策を徹底しながら食事を大皿から個別提供する小皿に変更するなど、各こども食堂が工夫して運営を継続した。

衛生費

問 市営葬儀事業の市営葬儀委託料について、明細と目的を聞く。

答 市営葬儀委託料について、総件数は百八十一件、合計四千八百四十三万三千円である。市民へ簡素かつ厳粛な葬儀を適正な価格で提供することを目的に、昭和三十四年より制度を開始し、平成二十五年より、市民ニーズを反映した家族葬的な簡易プランを追加した。

問 富田林霊園運営事業について、補助金実施の経過と補助内容を聞く。

答 金剛方面から富田林霊園までの路線バスがなく不便などの声もあり、昨年度試験的に霊園使用者を対象にタクシー料金の初乗り運賃相当額（六百八十円チケット八枚）を補助した。



土木費

問 河川管理事業について、本市管理河川に土砂や

草木等がたまっていないか大雨後に巡回するなど、点検が必要ではないか。

答 河川への土砂や草木の堆積は大きな災害につながる恐れもあり、大雨後は随時点検するとともに、職員が出張の際、可能な範囲で危険と思われる箇所について確認している。

問 広域幹線道路調査事務について、大阪南高速道路事業化や八尾富田林線整備の促進に向けて、どのように取り組むのか。

答 大阪南高速道路事業化は、令和五年度は本市が事業化促進協議会会長市であり、引き続き、国や関係機関へ要望を行う。また、八尾富田林線は、本市隣接の堺市区間で事業化できておらず、本市域も事業化の目的が立たないため、堺市へ要望活動を行っている。

問 住宅管理事業において、現在、市営住宅の空き家は二十八戸あるが、空き家解消について聞く。

答 空き家解消のため、空き家修繕に必要な予算の確保に努め、予算の制約はあるが、基本的には、二十八戸の空き家と新たに発生す

商工費

る空き家を解消する方向で募集を進めていく。

問 観光振興事業について、令和三年度決算からの増減理由を聞く。

答 コロナ禍で中止していた金剛きらめきイルミネーションを三年ぶりに再開したこと、大阪府市町村等観光振興支援事業補助金を活用した多言語対応の観光マップ作製が主である。



教育費

問 教育委員会事務について、業務内容を聞く。

答 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めにより、教育委員会会議を定期的に開催し、教育に関する諸施策を審議・決定するなど、本市の教育行政

の推進を図るもの。

問 きめ細かな指導推進事業について、市独自に講師を配置しているが、教師を増やすことはできないか。

答 教師数は国により定数が定められているため増員できないが、定数改善を国へ継続して要望している。

問 奨学基金運用事業について、今年度で基金が枯渇すると思うが、今後の運用について聞く。

答 残っている基金に加え、一般財源と共にクラウドファンディングも活用する予定であり、周知に努めていく。

特別会計

介護保険事業

問 介護保険料の不納欠損処理について、令和三年度決算まで「滞納処分」の停止期間中に時効期間が完了したものとあるが、令和四年度決算は全額「時効期間が経過し債権が消滅したもの」となった理由を聞く。

答 介護保険料は、本来、時効までに財産調査を行い、徴収不能と判断した場合、

企業会計

執行停止するが、これまで、年度末に当該年度内に時効が到来した債権に対して執行停止を行う、という誤った事務処理を続けていたことが判明したため、「時効期間が経過し債権が消滅したもの」として整理したものの。

水道事業会計

問 令和四年度だけ料金回収率が八六・八七%となっている理由を聞く。

答 物価高騰に伴う支援策として、水道基本料金を八カ月間減免したため。

下水道事業会計

問 二〇二四年問題により工事費用がかさむが、対策を聞く。

答 大阪府で改定中の流域下水道事業経営戦略を受けて、本市下水道事業経営戦略の見直しを予定しているため、今後、令和六年度事業概成後のあり方について、検討していく。





とんだばやし未来
南齋 哲平



関西スーパー北側の 自転車対策について

問 金剛地域の方が普段買い物で多く訪れる場所のひとつに関西スーパー金剛店があるが、自転車で訪れた方の中には、スーパー北側の金剛中央公園や金剛中学校に面したスーパー側の歩道に放置している方も多く、幾人もの方から改善の要望を聞いている。

市は現在、「金剛地区まちなかウォークアップ推進事業」を進めているが、その事業の中心地であるエリアにおいて、このような市民



の声を耳を傾けないまま事業の推進を行うのは無理があるのではないかと。関西スーパー北側の駐輪問題の解決に向けて、テナントを保有する事業者と協議を行うことが必要と考えるが市の見解と、現在の動向、今後の展開について聞く。また、市民の利便性ならびに地域での暮らしやすさに資するためにも市が中心となって駐輪場の設置を進めるなど、当該エリアの整備を進めることもひとつと考えるが、その点の見解を聞く。

答

当該商業施設北側の歩道上には、多い時で八十台以上の自転車が放置されているが、当該商業施設の周辺道路は、本市の自転車等放置禁止区域に指定されておらず、放置自転車の即時撤去ができない。このため、当該商業施設の各店舗等に、周辺の歩道上に自転車等を放置しないよう、看板等の設置と利用者への周知をしていただき、本市も、カラーコーンを設置し、自転車等を放置しないよう対策しているが、現在も二十台程度放置されている。

自転車の放置は、高齢者や障がい者の方をはじめとした歩行者等通行の妨げになるだけでなく、地域的美観が損なわれ、防犯上のリスクが上がるなどするため、富田林警察署と連携を図りながら、当該商業施設と協議を行い、歩行者の安全と、利用者目線も含めた地域での暮らしやすさの向上に資するよう、通行空間の確保に努めていく。

また、特定の商業施設の利用者に対し、本市による自転車駐車場の設置は困難なため、当該商業施設による自転車駐車場の設置に向けて、その方策等について引き続き協議していく。

収入を主として考える 部署の構築について

問 行政において、収入を主として考える部署を構築することは、収入の重視につながるが、効率的な収入源の開拓・確保による収入増加が可能となると考える。横浜市では、財源確保推進課という部署が、戦略的な財源確保の立案・検討やふるさと納税関係、広告事業やネーミングライツな

どを主な業務としている。また、厳しい財政状況下で自主財源の確保を進めるため、公有財産の有効活用や、税外収入確保策の創出などの観点から、財源確保対策基本方針を策定した自治体もある。本市においては、行政財産使用料条例を活用した収入の確保や、使用料金の改定、効率的な徴収システムの導入、さらに、市有地売却を含めた公有財産の活用や、事業によっては寄附やクラウドファンディングの活用も検討する必要がある。収入の確保と財政の健全性を重視しつつ、公共サービスの提供や地域の発展に貢献するためには、収入に特化した部署の構築が必要と考えるが、見解を聞く。

答 本市においても、公共サービスの維持向上や地域の発展には、税外収入の確保は重要な課題である。全国的に見ると、収入に特化した部署を設け、収入増につなげている自治体もあると聞いている。一方、専門部署の設置には人員確保等、定員管理上の課題もある。本市では、事業担当

課が、関連する税外収入やクラウドファンディング等、財源確保の検討を担当し、行政管理課が、税外収入等の全庁的な考え方を示した上で、案件ごとに担当へ適切な助言・支援を行う体制とすることで、さらなる財源確保及び収入増加に取り組んでおり、具体的な成果があがるよう努めていく。税外収入等の財源確保の取り組みは、行政サービスの提供していく上で、その重要性を増していることから、行政管理課・財政課等の庁内連携はもとより、各課の役割分担を明確にしなから、収入に特化した部署の構築も含め、効果的・効率的な執行体制のあり方について、調査・研究を継続していく。

学校でのいじめ防止 について



自民・笑顔の会
南万 泉



問 いじめについて、教育的アプローチだけでは解決に進みにくい事例もあり、学校、教育委員会に相談しても取り合ってもらえなかった被害者側の方より相談を受けたことが数件あった。本市では、今までのいじめのケースは学校現場で解決されてきたが、解決に至らないまま当事者が卒業した場合、それで解決したと言えるのか。いじめを受け心が傷ついた経験はその子の生き方にも影響しかねない。寝屋川市では、必ずいじめを解決するため、人権侵害として出席停止や学級替えを勧告することや、監察課を作り福祉部局やケースワーカー、弁護士などで構成される「法的アプローチ」も加え、教育的アプローチ、行政的アプローチとともに、いじめケースに向き合っ

その他の質問

- 防災減災対策の充実を
- 認知症と伴にあゆむ
- 笑顔のまち条例の取り組み



た。本市では、今までのいじめのケースは学校現場で解決されてきたが、解決に至らないまま当事者が卒業した場合、それで解決したと言えるのか。いじめを受け心が傷ついた経験はその子の生き方にも影響しかねない。寝屋川市では、必ずいじめを解決するため、人権侵害として出席停止や学級替えを勧告することや、監察課を作り福祉部局やケースワーカー、弁護士などで構成される「法的アプローチ」も加え、教育的アプローチ、行政的アプローチとともに、いじめケースに向き合っ



いる。
本市のいじめ防止基本方針では教育的アプローチが機能しない、あるいは当事者が納得しないケース等についての対応はどうなっているか、また寝屋川市と同様の対応をしてはどうかと考えるが、見解を聞く。

〔答〕 寝屋川市の事例は、いじめを人権問題として捉え、「いじめの即時停止」を目的に、市長部局にいじめ問題の対策部署を設置し初期段階から直接介入するという「行政的アプローチ」と、学校や教育委員会の指導による人間関係の再構築を目的とした「教育的アプローチ」とを並走して対応を行うものである。
本市としては、子どものいじめ問題の解決はたいへん重要な課題であると認識しており、そのため「本市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止に向けて市や教育委員会、学校として取り組む施策を示している。特に、重大事態への調査や防止のために必要と認められるときは、専門的な知識や経験等を有する第三者等で構成される「いじめ問

題再調査委員会」を設置することができるとするなど、市全体でいじめ問題の克服に取り組むこととしているが、いじめ監察課の設置については、本市の状況も踏まえながら、今後、調査・研究していきたいと考える。

すばるホールのレストランの有効利用を

問 市庁舎建て替えに伴うすばるホールへの移転は完了したが、すばるホールのレストランは、数年にわたり営業されない状況が続いており、今回の仮移転工事において来庁者のためのカフェ営業運営は、また程遠い状況となった。この使われていないスペースをもう少しアレンジできないか。

例えば多くの方が座れるように椅子を改善する、観葉植物で仕切りをする、フー ドやカフェ販売機を置くなど、多くの方が利用するようにはどうかと考えるが、見解を聞く。

また、令和十年の市庁舎グラウンドオープン時に、すばるホールレストラン等も再オープンを検討してはどうか。本市の象徴的な文化施設であるすばるホールが再び活性化する大きなきっかけはレストランやおしゃれなカフェだと考える。来庁者にとって、食べる場所もくつろぐ場所もない文化施設は本当に寂しいものであるため、市の見解を聞く。



〔答〕 市庁舎の建て替えに伴い、当初の予定通り仮移転を行ったが、休止状態のすばるホールのレストラン部分については、来庁者と職員や、職員同士での打ち合わせ等のスペースとして活用することや、職員の休憩スペースとしての活用などを想定し運用している。
また、四階の共用部に指定管理者協力のもと、新たに自動販売機を設置しており、今後、木製のベンチやイ

ス、ミニテーブル等の設置も計画しており、少しでもくつろげる空間づくりを実現したいと考えている。
すばるホール内の分庁舎は、新庁舎建設中の臨時的措置であり、今後様々な課題に対して、柔軟に対応していきたいと考えている。

次に、レストラン部分については、事業者が令和元年に撤退して以降、応募がない状態であり、市としても、やむなく休止していた。今後の社会情勢等にも大きく関係するため現時点で結論は出せないが、再オープンも含め、外食のニーズや傾向等も検討し、調査研究を進めていきたいと考える。

その他の質問

- 不登校対策について
- サーバーファーム改革について



大阪維新の会
酒本 千紘

新庁舎建設工事に係る入札の評価について

問 富田林市新庁舎建設事業に係る建設工事の発注

は、予定価格が八十億円を超える非常に大きな契約である。工程の遅延や建設費の上振れ等の問題が生じることのないよう、最適な事業者を選定することが極めて重要となる。
本事業は「総合評価落札方式」が採用され、令和五年七月二十六日に工事公告がなされた。入札に係る評価項目に改善点や修正すべき点がある場合は、法律上、あるいは制度上、取消しや変更はできるのか。事業者選定の総合評価において、公告内容の変更または取消具体的にはどのような評価項目となっているのか。過去に重大な契約違反等を生じさせた事業者が入札に参加した場合は、総合評価において減点することが可能な仕組みになっているか。減点可能な仕組みになっていない場合は、すでに工事公告がなされた案件ではあるが、入札を取消し、または変更し、評価基準を見直した上で再度入札公告を行うべきではないか。市の見解を聞く。

技術審査四十五点、入札価格審査五十点であり、評価点の合計値が最も高い者を施工者として選定する。技術審査に係る評価項目は、施工体制、工程管理、地域貢献、工事中の庁舎利用や周辺環境への配慮等の八項目を設定しており、提案内容により差がつく方式となっており、減点項目の設定については、本件入札時に減点することは二重のペナルティを与えることとなり、採用していない。入札選定の総合評価において、公告内容の変更または取消具体的にはどのような評価項目となっているのか。過去に重大な契約違反等を生じさせた事業者が入札に参加した場合は、総合評価において減点することが可能な仕組みになっているか。減点可能な仕組みになっていない場合は、すでに工事公告がなされた案件ではあるが、入札を取消し、または変更し、評価基準を見直した上で再度入札公告を行うべきではないか。市の見解を聞く。

〔答〕 新庁舎建設工事における総合評価落札方式の評価方法は、実績審査五点、



これが聞きたい!

一般質問

会派代表質問

QRコードで質問の動画が見られます。



大阪維新の会
酒本 千紘

市立幼稚園・保育所のあり方について

問 六月議会で「富田林市立幼稚園条例及び富田林市立保育所条例の一部を改正する条例」が否決されたが、原因をどう分析し、今回の教訓をどう活かすのか。

四月二十三日には市長選挙という、市民の声、民意を直接問う絶好の機会があった。選挙前に「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（個別施設再配置計画）素案」を公表すべきだったと考えるが、公表しなかったのは何故か。

また、今後「富田林市立幼



稚園・保育所のあり方基本方針」の策定に向けて、どのようなスケジュールで取り組むのか。

最短で再配置に着手する手段として、以前適用されていた「二年連続一桁の児童数だった場合、翌年度から順次募集停止」のような、客観的かつ明確なルールを新たに設けてはどうか。

また、並行して「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の策定を検討し、必要があれば、改めて検討委員会を設置することも検討してはどうかと考えるが、市の見解を聞く。

答 条例改正案が否決された原因は、関連する「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（個別施設再配置計画）（素案）」を保護者説明会や市民向け説明会等で丁寧に説明したが、市民の声を広く聞くためのパブリックコメントと条例改正の提案までの期間が無く、理解を得られなかったと捉えている。今後は多数頂いた意見を真摯に受け止め、引き続き取り組む。

また、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」は、今後の再配置の方針を示し、必要性の理解を深めて頂くため令和五年三月に策定したが、具体的な再配置園の選定に時間を要し「個別施設再配置計画（素案）」を示すのは令和五年五月となった。

今後は、議員が例示のように様々な進め方が考えられることから、引き続き再配置について検討するとともに、持続可能な運営に向けた取り組みを進める。

その他の質問

●基礎自治体の機能強化について
●教育基本条例の制定を



村山 理恵 公明党

避難所開設時のデジタル受付とアナログ受付

問 本市で避難所開設する場合、まず避難者に避難者名簿へ記入してもらい、人数や年齢など、それぞれの状況を把握し、被災者支援システムに入力し集約する事で、避難状況の把握や、

避難スペースの振り分け、支援物資の分配など、必要な対応を適切に実施するために活用している。

そこで、国の調査では、スマートフォンなどの普及率が、単身世帯で八十四・五％、二人以上の世帯では九十二・六％であるため、各人で避難所QRコードから必要な情報を自分で入力してもらい、そのデータを取り込む事で、被災者支援システムとの連動や、避難所開設時の情報の集約や把握が迅速にでき、浮いた人員を他に回す事ができると考えるが、見解を聞く。

また、スマートフォンなどを持たない方や、ネット回線を使えない状況も想定し、本市ホームページからのダウンロードや、広報誌と共に配布するなど、避難者名簿を事前配布する体制を求めるが、見解を聞く。

答 スマートフォン等にあらかじめ入力された避難者情報をQRコードで読み込みするなど、避難所受付のデジタル化は、避難者の利便性向上と受付の混雑を回避、避難所運営の円滑化、効率化につながる大変有効

な手法であり、市の被災者の紙面を活用するなど、事前配布の手法について、検討を進めていく。

市公式LINEアカウントの活用について

問 本市の公式LINEアカウントは、コロナワクチン接種予約などに力を発揮しているが、先日視察した藤井寺市では、本市も活用しているごみの収集日通知や、道路や公園の破損箇所通報機能に加え、幼稚園・保育園・小学校・中学校などの欠席連絡ボタン、フジイデライーツのクーポン配信など、生活に密着したサービス運用している。

また、藤井寺市では、五つの担当課が中心となって運用し、「市LINE公式アカウント改善会議」を立ち上げ、組織の垣根を超えた創意工夫をする体制となっており、本市も同様の体制づくり、特に、集まって意見を常に表示しアップさせる仕組みが必要と考えるが、見解を聞く。

次に、大阪府が府内市町村のデジタルサービスの恩

<記載例>

氏名	性別	年齢	住所	電話番号	備考
田中 太郎	男	55	〒564-0032 富田林市東町1丁目1番1号	TEL: (0721) 25-XXXX	
田中 花子	女	54			学生
田中 一郎	男	16			
田中 一子	女	14			

住所/電話番号: 〒564-0032 富田林市東町1丁目1番1号 TEL: (0721) 25-XXXX

電話番号: 〒564-0036 富田林市南町1丁目1番1号 TEL: (0724) 26-XXXX



惠享受の標準化を目的に行う、LINEアカウントによる情報発信サービスの共同調達により、本市のLINEアカウントで拡張される機能についても聞く。

答 本市では、公式LINEアカウント自体の運用全般を都市魅力課が管理しながら、各所属において情報を発信しており、今後現状の仕組みを活用しながら、広報に係る意識醸成や情報発信力のさらなる強化を図っていく。また、藤井寺市の事例も参考に、関係課によるLINEでの情報発信をテーマとした情報交換や意識共有を図る定期的な機会を設けることで、より市民ニーズに沿うことができるよう努めていく。

次に、大阪府の共同調達により、公式LINEアカウントに様々な新機能が追加されるが、特に、トーク画面のメニューボタンの大幅な増加が可能となるため、例えば、子育て、ごみ、小中学校、オンライン申請、図書館の蔵書検索などのボタンを画面上に配置し、知りたい情報をスムーズに入手できるようにすると考え

ている。これらにより利用者の利便性向上が図れることから、先進市の事例も参考に、さらに効果的かつ効率的な公式LINEアカウントによる情報発信に全庁的に取り組んでいく。

その他の質問

- 市民への広報について
- 「防げるがん」の対策を老人いこいの家について



京谷 精久



サバーファームの指定管理の有り方について

同組合との土地賃貸借契約締結が難航していると聞くが、令和六年四月以降の土地確保の目的が立たない以上、新たな指定管理者のもと令和六年四月にスタートすることは絶望的である。これまでの取り組みと次期指定管理制度の進捗状況および現在の指定管理期限が迫る中、今後の対応について見解を聞く。

また、新たな指定管理者が期限内に決まらない場合、農業公園の今後の有り方も含め、市の見解を聞く。

問

本市サバーファームの方向性や再整備、運営のあり方等について示した「富田林市農業公園の活性化に向けた新たな方向性」では、令和五年度中に次期指定管理者と協定締結することだが、現在、次期指定管理の公募・選定など全く目途が立たない状況となっている。現在の指定管理者である、農業公園内の土地所有者からなる農事組合法人 富田林市南地区協

合意ができておらず、公募手続きを進めることができない状況である。また、同法人は農業公園の管理運営から撤退する意向を示しているため、物件の除却や次期指定管理者による新設等が必要なため、仮に現時点で次期指定管理者が決定されていたとしても、実際の開園は令和七年度になると考える。

現実問題として、農業公園の土地を借りられなければ運営ができないため、時間的な猶予はあまりないが、引き続き精力的に協議を進める中で、年内中には一定の方向性を判断しなければならぬと考えている。

答

本市では令和三年度末に「新たな方向性」を策定し、令和六年四月からの次期指定管理者選定については、従来の非公募から企画力や経営力を有する事業者の参入を促す公募型へ変更しており、令和四年三月に農事組合法人富田林市南地区協同組合に対して「新たな方向性」を説明し、理解を求めるとともに、同年十月に、農業公園内の土地を引き続き借り、今後も農業公園の運営を続けたい旨説明し、本市算定の賃料と諸条件を提案した。しかし、現在まで協議を続けるも双方

その他の質問

- 森林環境譲与税の有効活用について



今城 克久



本市におけるスポーツ政策について

本市のスポーツ施設は市民総合体育館や総合ス

ポーツ公園をはじめ、体育館やグラウンド、テニスコートと多岐にわたる施設があり、利用料金は無料や低く設定されており多くの市民が利用している。しかし、施設の老朽化により、テニスコートの修繕やグラウンドのナイター利用など、市民からの要望が会派や個人にも寄せられているため、市営スポーツ施設に関する要望について、その受付窓口や対応について聞く。

次に、本市では今年六月に文化芸術振興ビジョンが策定され、未来を担うべき子どもたちの感受性を最大限に伸ばすことをめざしていくとのことで、今後十年間の本市文化芸術振興の指針となっている。同様に、スポーツ振興ビジョンを策定し、市民が健康で充実した生活を送ることができるよう、スポーツ施設のあり方も含めた総合的なスポーツ推進に関する計画策定の必要があると考えている。

問

市スポーツ施設利用者からの施設に関する要望等については、指定管理者が市民総合体育館及び総合スポーツ公園の窓口で伺っている。これら要望等につ

その他の質問

- 本市における子育て政策について

近隣市町村の動向も注視し、前向きに調査研究を進める。

これが聞きたい！

一般質問

個人質問

QRコードで質問の動画が見られます。





坂口 真紀

本市での障がい者雇用について

問 障がい者の法定雇用率については、段階的に引き上げられることとなっており、令和八年六月三十日までは二・八％、令和八年七月からは三・〇％となっている。本市職員における雇用率は令和四年度で二・六％だが、障がい者雇用率の今後の見通しについて聞く。また、職員採用の募集にあたり、条件緩和ではなく、職種拡充の検討を求め

る。例えば、大阪府では知的障がい者と精神障がい者のチャレンジ雇用を実施している。これは、自治体が障がい者を一年から三年間雇用し、その経験を活かして一般企業への就職を実現するものである。こうした取り組みを導入してはと考えるが見解を聞く。さらに、庁内における障がい者雇用だけでなく、民間事業者における障がい者の就労促進

も大切である。その両方の観点からも障害継続支援事業所や就労移行支援事業所とも情報交換や共有、連携をしてはどうか。就労継続支援、就労移行支援からのステップアップと総合的な庁内の体制構築に向けた連携について市の見解を聞く

その他の質問

市立幼稚園、保育所の今後の方向性について
若者会議について



寺尾 千秋

子育て支援の強化を求めて

問 市長の所信表明で、(仮称)こども・子育てプラザを市内東西に整備とあるが、金剛地域の子育て世帯にとって若松町の児童館は遠く、利用したくても利用できない現状であり、早期の解消が求められるため、設置の見通しや完成時期などについて、見解を聞く。

また、河内長野市の「あいつく」、大阪狭山市の「UPっぷ」のように、市民に親しまれる愛称をつけ、はどうか、見解を聞く。

答 本市では、(仮称)こども・子育てプラザを含む「金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画」の今年度中の計画策定を予定しており、これまで市民ワークショップやアンケートなどのご意見、金剛地区の課題、こども・子育て支援の社会潮流等も踏まえ、検討・精査しているため、パブリックコメント時に素案を示したいと考える。

また、施設の愛称について、こどもや子育て世帯対象施設であれば、より効果が高いと考えられるため、市民に親しまれるような愛称について検討していく。

問 市民プールは、夏休みに子ども達にも人気だが、利用料は、大人二時間二百円、就学前の子どもは無料、小学生から中学生は二時間百円であるため、子育て支援策として、身近な市民プールを繰り返し楽しむように、子どもの料金無料にするべきと考え

るが、見解を聞く。
また、市民プールは、車で送迎してもらっている利用者も多いが、駐車場の

利用状況について聞く。

答 市民プールの入場料について、本市は、近隣自治体と比べて安い価格設定であり、リニューアルオープン以降の件費や委託料の増加や近年のエネルギー価格の高騰など、年々施設の維持管理経費が増加する中、現行の料金設定を維持して適切と考えている。

また、市民プール周辺に駐車場となる土地がない為、今年度、土、日曜日とお盆期間中等は、近隣の川西小学校校庭を臨時駐車場として開設したため、駐車場などのより効果的な周知方法について検討していく。

その他の質問

マイナンバー制度
保育所施設のICT化について



寺内 裕介

本市における国際化社会への対応について

問 本市は「富田林市総合ビジョンおよび総合基本

計画」において、多文化共生と国際交流のまちづくりを掲げている。令和五年六月末において、本市には四十四カ国、二千九十四人の外国人市民が在住しており、これから益々人口減少が進む日本において、留学生や外国人労働者の受け入れはさらに進むことが予想される。
国際交流および多文化共生の先進市である大阪府箕面市国際交流協会があり、多くの市民、ボランティア、行政の協働のもと、外国人市民への各種相談対応、国際交流イベントの開催、語学講座の提供、姉妹都市交流、多言語人材の就職マッチング等がワンストップで行なわれている。本市においても、外国人市民のさらなる増加や住民サービスのニーズの多様化が予想される中、それらに充分な対応ができる地域の身近な受け皿として、国際交流関係を取り扱っている市民団体を今まで以上に積極的に支援育成等をしていくべきではないかと考えるが、市の見解を聞く。



これが聞きたい！

一般質問

個人質問

QRコードで質問の動画が見られます。



答 近年、国の施策として留学生や外国人技能実習生等の受け入れが進み、本市においても在住する外国人市民が年々増加している。本市では、長年に渡り、市民が主体となって地域から多文化共生を推進し、姉妹都市交流など国際交流も盛んに行われてきた。令和六年四月にオープンする多文化共生・人権プラザにおいて、ワンストップ窓口として外国人市民相談窓口を設置し、これを契機に本市に在住する外国人市民が安心して生活できるようにサポートしていく。また、市民公益活動の推進及び市民との協働を進める観点から、市と市民との適切な役割分担のもと、多文化共生や国際交流に取り組む団体の育成、支援等に取り組むことは重要であり、より一層ニーズが多様化する多文化共生社会や国際化社会に対応していきたいと考えている。

その他の質問

●本市における成年後見制度の活用について

問 本市の基幹産業である農業を守るために必要不可欠な石川流域のゴム井堰が、経年劣化による破損等が原因で交換しなければならぬ状態にある。ゴム井堰の維持費用に係るスキームはどのようなものになっているのか、なぜ交換費用がかからないか、なぜ安価な固定堰ではないのか、ゴム井堰を大阪府から本市および各水利組合に引き渡される時、どのような引継書や協定書が結ばれたのか聞く。

答 本市の基幹産業である農業を守るために必要不可欠な石川流域のゴム井堰が、経年劣化による破損等が原因で交換しなければならぬ状態にある。ゴム井堰の維持費用に係るスキームはどのようなものになっているのか、なぜ交換費用がかからないか、なぜ安価な固定堰ではないのか、ゴム井堰を大阪府から本市および各水利組合に引き渡される時、どのような引継書や協定書が結ばれたのか聞く。



岩崎 哲也



石川流域のゴム井堰について

市町村要望を上げたが、協定書内容の履行状況によっては、市に責任があるのではないかと考えるが、市の見解を聞く。

答 ゴム井堰の管理者は、所有者でもある各地元の水利組合となっており、点検や部品の交換など日常的で簡易なメンテナンスは原則水利組合が自らの費用で実施している。大規模な改修については、水利組合からの要望に基づき、大阪府や市町村が事業主体となり、地元からの分担金はもとより、国・府・市それぞれが費用を支援し事業を実施している。コンクリート製の固定堰から現在のゴム井堰へと形状を変更したのは、河川改修事業の一環として治水上の理由により、大雨で水が増したときに自動で転倒させるためである。大阪府が設置したゴム井堰を水利組合に引き渡す際は、大阪府・水利組合・本市の三者において、「自動転倒堰操作協定書」が取り交わされた。協定書は、引渡し後は水利組合がゴム井堰を維持管理し、公共の立場から治水上、適切に操作する旨を

その他の質問

●本市の障がい者雇用について

確認するものである。本市は水利組合を監督する立場にはなく、市に責任があるとは考えていない。

富田林市議会移転のお知らせ



前号(とんだばやし議会だより第250号 6月定例会号)において、12月定例会より消防庁舎で開催する旨、お伝えしておりましたが、11月臨時会開催に伴い、移転期日が延期となりました。

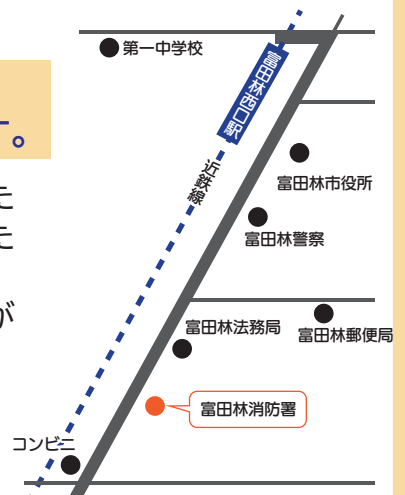
そのため、12月定例会は現在の場所(常盤町1番1号 富田林市役所)にて開催いたします。

富田林市役所庁舎の建替えに伴い、本市議会は消防庁舎4階(甲田1丁目7番1号)へ移転します。

今回、「本会議場」「委員会室」「議員控室」「議会事務局」といった議会機能が全て移転することとなり、来年1月移転予定のため、来年3月定例会より消防庁舎4階で開催いたします。

今回の移転は、建替えに伴う仮移転となりますので、新市庁舎が完成後はそちらへ再移転する予定となっております。

皆さまのご理解・ご協力よろしく申し上げます。



議決結果一覧表（全会一致のみ）

	件名	結果
条例案件	●市税条例の一部改正	原案可決
	●特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決
	●印鑑条例の一部を改正する条例の一部改正	原案可決
	●火災予防条例の一部改正	原案可決
	●情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定	原案可決
	●多文化共生・人権プラザ条例の制定	原案可決
	●国民健康保険条例等の一部改正	原案可決
補正予算	●令和5年度一般会計補正予算(第7号、第8号)	原案可決
	●令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号、第3号)	原案可決
	●令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
	●令和5年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
	●令和5年度南河内広域行政共同処理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
	●令和5年度水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
	●令和5年度下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
その他	●教育委員会委員の任命	同意
	●和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告	報告受理
	●和解に代わる決定に関する専決処分報告について(市営住宅使用料等請求事件)	報告受理
	●令和4年度健全化判断比率の報告	報告受理
	●令和4年度資金不足比率の報告	報告受理
	●債権放棄の報告	報告受理
	●財産の無償譲渡について	原案可決
	●柏原羽曳野藤井寺消防組合への加入に関する協議	原案可決
	●令和4年度水道事業会計剰余金の処分等	原案可決
	●令和4年度下水道事業会計剰余金の処分等	原案可決
●議員派遣の件について	可決	
このほか、令和4年度決算認定が8件ありました。		



議案に対する賛否一覧表表記ミスについてのお詫び

誤

市長等の給料の特例に関する条例の一部改正	○
議会議員定数条例の一部改正	×
議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正	×

正

市長等の給料の特例に関する条例の一部改正	欠席
議会議員定数条例の一部改正	欠席
議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正	欠席

議会だより第250号(6月定例会号)に掲載の賛否一覧表につきまして、坂口真紀議員の賛否表記において次の誤りがございましたので、訂正してお詫び申し上げます。
なお、議決結果に影響はございません。

編集後記

師走に入り、年の瀬に向けてあわただしい日々が続くころですが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

さて、今月号は、九月定例会で行われた一般質問や一般会計決算の常任委員会における質問などを中心に掲載しました。

今後、より皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読のほどよろしくお願ひ申し上げます。

お気付きの点、ご意見等ございましたら、お気軽に議会事務局までお寄せください。

【二五】一〇〇〇
内線 二一五

